

(施設名) 函館市南茅部廃棄物最終処分場

【令和7年度】

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L (ただし, ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項 目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		3日	8日	5日			
	報告日		17日	22日	19日			
生活環境								
水素イオン濃度(ph)		5.8～8.6	8.0	8.2	8.3			
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	1	1未満	1			
化学的酸素要求量(COD)		90以下	7	6	7			
浮遊物質(SS)		60以下	2未満	4	2未満			
大腸菌群数		3,000	0	0	0			

項 目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日							
	報告日							
生活環境								
水素イオン濃度(ph)		5.8～8.6						
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下						
化学的酸素要求量(COD)		90以下						
浮遊物質(SS)		60以下						
大腸菌群数		3,000						

○ 地下水 塩化物イオンの水質結果 (毎月1回測定)

分析項目	基準値	採取日		4月	5月	6月	7月	8月	9月
塩化物イオン				22日	20日	17日			
		測定値	上流側	17.7	21.1	27.7			
			下流側	17.7	18.8	27.7			
		採取日		10月	11月	12月	1月	2月	3月
		測定値	上流側						
			下流側						

(施設名) 函館市南茅部廃棄物最終処分場

【令和7年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果

(年1回測定)

採取場所		浸出水処理施設	
項 目		単位:mg/L	
		基準値	測定結果
		採取日	
報告日			
生	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	5以下	
	〃 (動植物油脂類)	30以下	
活	フェノール類	5以下	
	銅	3以下	
環	亜鉛	2以下	
	溶解性鉄	10以下	
境	溶解性マンガン	10以下	
	クロム	2以下	
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.005以下	
有	カドミウム及びその化合物	0.03以下	
	鉛及びその化合物	0.1以下	
害	有機燐化合物	1以下	
	六価クロム化合物	0.5以下	
物	砒素及びその化合物	0.1以下	
	シアン化合物	1以下	
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	
	トリクロロエチレン	0.1以下	
質	テトラクロロエチレン	0.1以下	
	ジクロロメタン	0.2以下	
	四塩化炭素	0.02以下	
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	
	チウラム	0.06以下	
	シマジン	0.03以下	
	チオベンカルブ	0.2以下	
	ベンゼン	0.1以下	
	セレン及びその化合物	0.1以下	
	1, 4-ジオキサン	0.5以下	
	ほう素及びその化合物	50以下	
	ふっ素及びその化合物	15以下	
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	

○ ダイオキシン類の水質結果

○ ダイオキシン類の水質結果			採取場所	浸出水処理施設
単位:pg-TEQ/L				
項 目			基準値	測定結果
	採取日			
	報告日			
ダイオキシン類（年1回測定）			10.0以下	

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市南茅部廃棄物最終処分場

【令和7年度】

○ 地下水(有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果

(年1回測定)

採取場所	上流側地下水受水槽・下流側地下水観測井
------	---------------------

単位:mg/L

項 目	採取日	基準値	上流側	下流側
	報告日			
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと		
	総水銀	0.0005以下		
	カドミウム	0.003以下		
	鉛	0.01以下		
	六価クロム	0.05以下		
	砒素	0.01以下		
	全シアン	検出されないこと		
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと		
	トリクロロエチレン	0.01以下		
	テトラクロロエチレン	0.01以下		
	ジクロロメタン	0.02以下		
	四塩化炭素	0.002以下		
	1. 2-ジクロロエタン	0.004以下		
	1. 1-ジクロロエチレン	0.1以下		
	1. 2-ジクロロエチレン	0.04以下		
	1. 1. 1-トリクロロエタン	1以下		
	1. 1. 2-トリクロロエタン	0.006以下		
	クロロエチレン	0.002以下		
	1. 3-ジクロロプロペン	0.002以下		
	チウラム	0.006以下		
	シマジン	0.003以下		
	チオベンカルブ	0.02以下		
	ベンゼン	0.01以下		
	セレン	0.01以下		
	1. 4-ジオキサン	0.05以下		
その他				
塩化物イオン				

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	下流側地下水観測井
------	-----------

単位:pg-TEQ/L

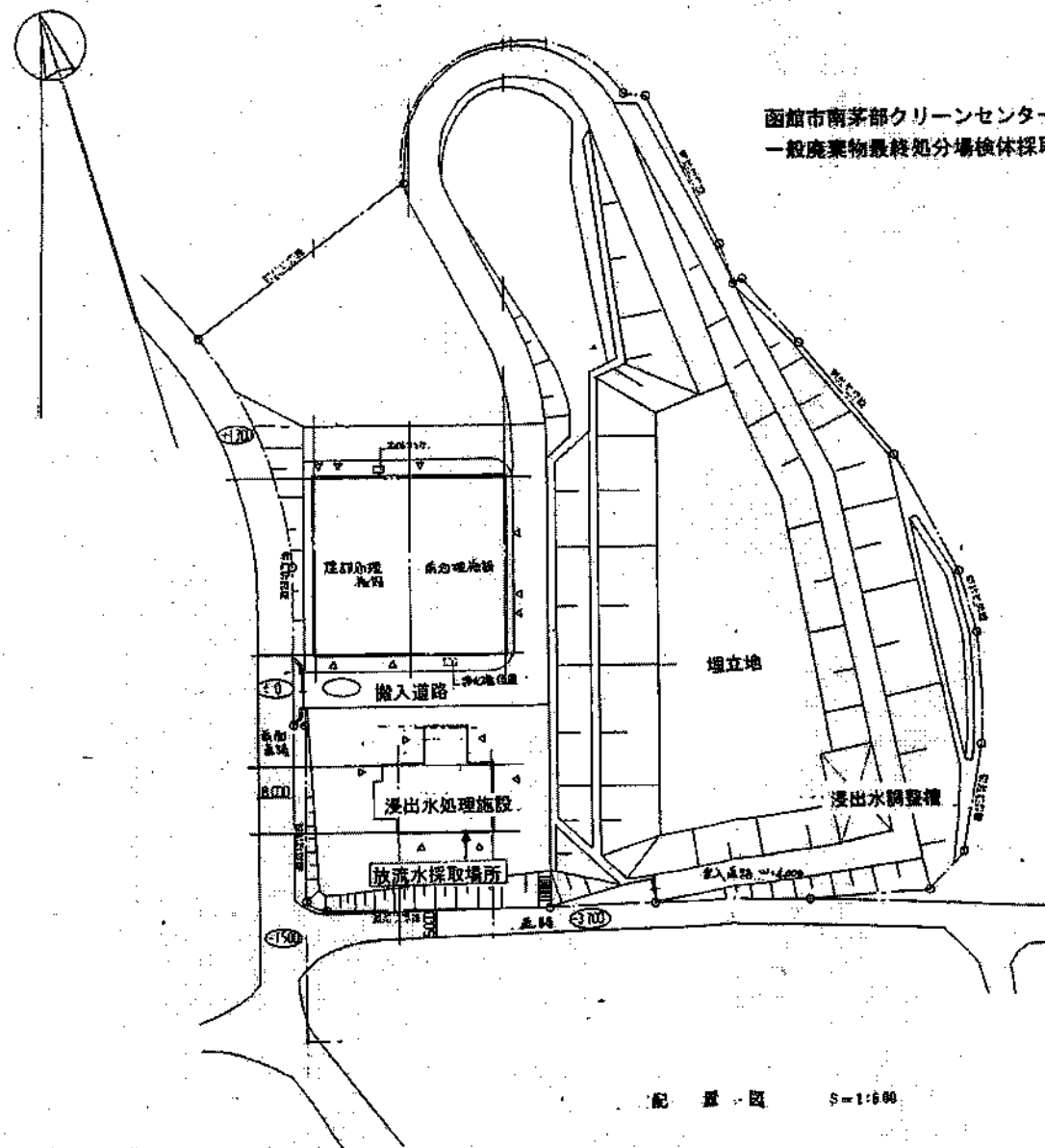
項 目	採取日	基準値	測定結果
	報告日		
ダイオキシン類 (年1回測定)		1.0以下	

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

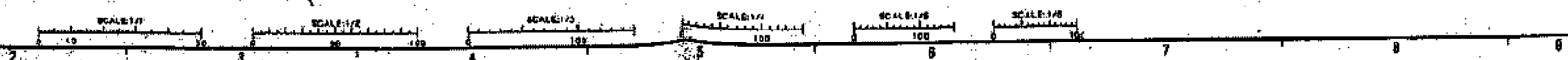
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

7	8	9
品名	材質	型・寸・法
数量	単位	備考

函館市南茅部クリーンセンター
一般廃棄物最終処分場検体採取場所



配置図 S=1:500



函館市南茅部クリーンセンター
一般廃棄物最終処分場核体採取場所-2

